

## ～建設現場を働きやすい環境へ～

# 『快適トイレ』は**発注者負担**で設置できます！

### ◆設置費用を設計変更で計上できます

(令和8年4月1日以降に公告する工事から、上限額等が変更になります。)

- ・快適トイレと従来型仮設トイレの費用(※1)の差額分について、**57,000円／基・月**を上限に計上できます。  
(※1 積算上の従来型仮設トイレの費用:10,000円／基・月)
  - ・ハウス型等の場合は、入口が別になっている場合に限り、入口別に**57,000円／基・月**を上限に計上できます。
  - ・快適トイレの設置基数の上限を撤廃し、**受発注者の協議により決定した基数**を計上することができます。
- ※2 運搬・設置に要する費用は、共通仮設費の率分に含まれます。



出典:「快適トイレ」の仕様を満たす工夫事例集:国土交通省

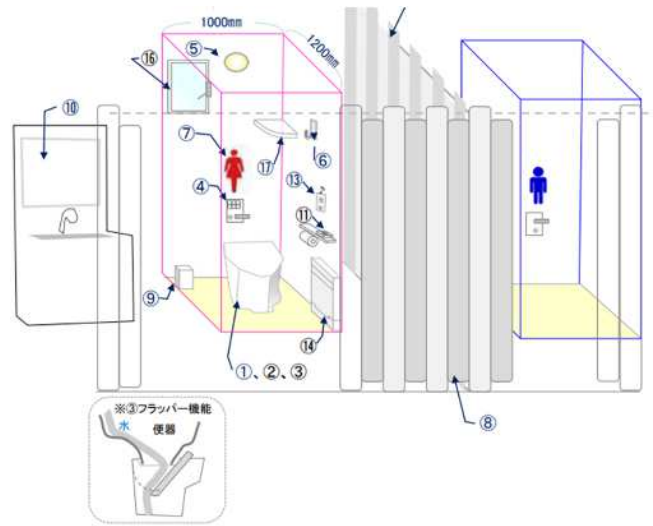
### ◆快適トイレの仕様はこちら

#### ◇快適トイレに求める機能(必須)

- ア 洋式(洋風)便器
- イ 水洗及び簡易水洗機能(し尿処理装置付きを含む)
- ウ 臭い逆流防止機能 エ 容易に開かない施錠機能
- オ 照明設備
- カ 衣類掛け等のフック付、又は、荷物の置ける棚等(耐荷重5kg以上)

#### ◇付属品として備えるもの(必須)

- キ 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示
- ク 入口の目隠しの設置
- ケ サニタリーボックス コ 鏡と手洗器
- サ 便座除菌クリーナー等の衛生用品



出典:「快適トイレ」の事例集ver.1:国土交通省

## 導入効果

- ・男女問わず誰もが**快適に**、建設現場のトイレを利用できます。
- ・更衣室や休憩所等が備え付いた製品もあり、**働きやすい現場環境**につながります。
- ・働きやすい現場環境の実現に取り組む企業として、**イメージアップ**につながります。

### ◆もっと詳しく知りたい

- ★快適トイレ試行要領(埼玉県HP)  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1002/kaitekitoire.html>
- ★快適トイレの事例集など(国土交通省HP)  
<https://www.mlit.go.jp/tec/kankyouseibi.html>



埼玉県HP



国交省HP

## <お問合せ先>

埼玉県県土整備部建設管理課 建設企画担当  
TEL:048-830-5191 E-MAIL:[a5190-26@pref.saitama.lg.jp](mailto:a5190-26@pref.saitama.lg.jp)

